

# 第84回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)



当社は、第84回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kk-alpha.com>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

### a. 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

アルファグループ共通の価値基準であるALPHA WAYを策定し、アルファグループ行動ガイドラインをはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その周知徹底、定着を図るため、コンプライアンス委員会が継続的な教育を監督しております。さらに、同委員会において、各社及び各部門のコンプライアンスの状況を評価しております。これらの活動は、定期的に取り締役会及び業務執行会議に報告されるものとし、必要に応じて監査役会に報告されるものとしております。また、法令上疑義のある行為等について従業員等が直接情報提供を行う手段として「アルファ・ヘルプライン」（内部通報制度）を設置し運営しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとなっております。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及びセキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理基本方針に従い、それぞれの担当部署もしくは委員会にて、規程・ガイドラインの起案、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応については、経営企画部門が行います。また、新たに生じたリスクについては業務執行会議で審議のうえ、代表取締役社長が速やかに対応責任者となる執行役員を定めます。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

- イ. アルファグループの全役員・従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、計画を策定しております。
- ロ. 効率のかつ迅速な意思決定を図るため、取締役は少人数とし、定時取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ハ. 取締役会は、計画を具体化するため、毎期、事業部門ごとの業績目標と予算を設定します。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として計画の目標達成への貢献度を基準に、その優先順位を決定します。同時に、各事業部門への効率的な資源配分を行っております。
- ニ. 業務執行体制の強化と責任の明確化を図るため執行役員制度を導入し、執行役員が出席する業務執行会議を毎月複数回開催し、子会社を含めた各部門の業務執行について審議し、変化する環境に迅速かつ確に意思決定を進めております。
- ホ. 月次の業績はITを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、業務執行会議に報告しております。
- ヘ. 業務執行会議において、毎月、担当執行役員に目標未達成の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、審議を行い、代表取締役社長は必要に応じて目標を修正しております。
- ト. へ. の議論を踏まえ、各事業部門を担当する執行役員は、各本部及び事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行をさせております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び当社に報告すべき事項を定め、重要な情報を共有するほか、当社グループの業務の適正を確保しております。

当社グループの各本部及び事業部に関して責任を負う執行役員を任命し、担当する各本部または事業部におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制を適正に運用し、監督する権限と責任を与えており、前者についてはコンプライアンス委員会が、後者については経営企画部門がこれらを横断的に推進し管理しております。

内部監査規程を定め、当社の内部監査部門が、子会社に対して適宜監査を実施し、子会社の取締役及び使用人の適正な業務執行を確保しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門の従業員や経営企画部門の従業員等に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社では、取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会の協議により決定する方法によっております。また、アルファ・ヘルプラインによる通報状況及びその内容は、コンプライアンス委員会より常勤監査役に報告し、同監査役が監査役会に報告する方法によっております。

内部監査部門は定期にまたは必要に応じて各子会社の監査を実施し、当該子会社からの報告を含めた監査結果を監査役会に報告しております。

また、監査役監査基準を規定し、当社及び子会社の役員及び使用人が監査役へ報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

- ⑧ 監査役職務の執行に生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用または債務処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行に生ずる費用については、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理いたします。

- ⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するとともに、取締役及び執行役員から報告を受ける体制を整備しております。また、監査役会及び会計監査人との間で定期的な意見交換会を設定しております。

## b. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ① 取締役の職務執行について

当社の取締役会は、経営上の重要な意思決定（経営理念・経営方針・経営計画）と、その決定に基づく業務執行の監督、法定事項の決議等に関する中心的な機能を担っております。

また、取締役会は、社外取締役及び社外監査役を含めた全ての取締役、監査役の参加を原則とすることで、当社の業務執行について適宜専門的な見地からの助言を受け、取締役会運営における客観的な監視・助言機能の実効性を確保しております。

### ② 監査役の職務執行について

会計監査人との定期会合、社長及び業務執行取締役との定期会合、業務監査部門との定期会合等は全監査役で対応することを基本としております。定期的な監査役会はもとより、必要に応じた臨時的監査役会も柔軟に開催し業務監査・会計監査を実施しております。（当事業年度は合計13回開催）

### ③ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び当社に報告すべき事項について情報を共有し、当社グループの業務の適正の確保に努めています。子会社の監査に関しましては、内部監査規程に基づき、当社の内部監査部門が年間計画を作成し、そのスケジュールに沿って定期的に監査を実施しております。

### ④ コンプライアンスに対する取組み

当社のコンプライアンスは、コンプライアンス委員会が中心となり、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、委員会を原則四半期に1回開催しております（当事業年度は4回開催）。コンプライアンス委員会は、当社グループ社員が取るべき行動規範の全社員への浸透を図り、コンプライアンスの状況を取締役会へ定期的に報告を行っております。また、アルファグループ全体を対象としたコンプライアンス教育体制を監督し、毎年、教育結果を分析し、当該分析結果を取締役会に報告しております。

### ⑤ 反社会的勢力排除に対する取組み

「アルファグループ行動ガイドライン」において「2. 誠実で公正な活動 2.5 反社会的勢力の排除・輸出入管理 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係をもたず、毅然とした態度での対応を徹底します。また、輸出入管理その他特定の国・団体との取引に関して適用される各国法規を遵守します。」と明記し、警察等とも連携して組織的に対応しております。具体的な活動として、神奈川県企業防衛対策協議会に加盟し、反社会的勢力排除のために必要な情報の交換、対策を実施しております（当事業年度は書面決議2回）。その他の具体的な活動としましては、新規取引先について、外部調査機関を用いて企業調査を行い、事前にチェックを行います。また、取引先との間で締結する契約書で

は、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。

⑥ リスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」に基づき、リスクの未然防止及び被害が生じた場合には、適切で迅速な復旧を図ること等について定めています。

具体的活動として、グループ各社の品質状況、生産状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じております。また、火災や地震による津波等を想定した訓練を定期的を実施し（当事業年度は、計画はありましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため消防署の要請により中止）不測の事態に備えております。その他には、海外勤務者及び海外出張者への対応について、「海外勤務者規程」及び「海外出張者規程」に基づき、そのカテゴリーに応じた対応を定め、リスクの低減及びその未然防止を継続的に図っております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社は、2010年8月6日開催の取締役会において、下記のとおり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議いたしました。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、自動車や住宅、そして産業用機器等の様々な分野にキーとキーレス商品を提供する総合ロックメーカーとして、「日々新たに、自らを変えていく」という企業理念のもと、時代に合わせて自らを変え、お客様のニーズにあった製品を提供し、お客様に「安全・安心・利便性」をお届けすることで社会に貢献しております。そして安定した財務体質を維持し、事業環境の変化があっても収益を創造し確保する磐石な企業体質を有するグローバルな企業を目指しております。

上記の企業理念と目指す姿を実現するため「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」という経営理念のもと、世界各国からのお客様のニーズにお応えできる新製品の開発と生産・供給体制の構築改善を継続的に行っております。この活動を支えるのは、当社グループのすべての役員及び従業員の一人ひとりが責任を果たし、全員で企業価値向上に取り組むという、長年の企業文化を共有する人材であると考えております。

また、株主還元につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを方針としております。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果を否定するものではありません。

従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念の実現のため、上記の経営方針の実行と企業価値向上に中長期に継続して取り組む者であるべきと考えております。

### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めておりませんが、当社の株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社は社外の専門家を交えて当該取得者の提案内容を上記の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し、実行いたします。

- イ. 当該措置が基本方針に沿うものであること。
- ロ. 当該措置が当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと。
- ハ. 当該措置が当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日 残高	2,760	2,952	17,886	△578	23,020
会計方針の変更による累積的影響額			46		46
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,760	2,952	17,933	△578	23,066
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当			△286		△286
親会社株主に帰属する当期純利益			600		600
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		3		11	14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	8	313	11	333
2022年3月31日 残高	2,760	2,960	18,247	△567	23,400

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2021年4月1日 残高	2,201	271	2,472	1,108	26,602
会計方針の変更による累積的影響額					46
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,201	271	2,472	1,108	26,648
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当					△286
親会社株主に帰属する当期純利益					600
自己株式の取得					△0



自己株式の処分					14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△694	1,584	890	53	943
連結会計年度中の変動額合計	△694	1,584	890	53	1,276
2022年3月31日 残高	1,507	1,855	3,362	1,161	27,924

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数…………… 18社
- ・ 連結子会社の名称…………… 九州アルファ株式会社  
株式会社アルファロッカーシステム  
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION  
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S. A. DE C. V.  
Alpha Industry Jalisco, S. A. DE C. V.  
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S. A. DE C. V.  
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.  
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.  
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.  
ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.  
ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD.  
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.  
Alpha Security Instruments (India) Private Limited  
ALPHA KOREA Co., Ltd.  
PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA  
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.  
Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS  
SPPP Slovakia s.r.o.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数…………… 2社
- ・ 非連結子会社の名称…………… 株式会社アルファエンタープライズ  
ALPHA (SHANGHAI) LOCK CO., LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 …… 非連結子会社は小規模であり、総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況  
該当する会社はありません。

(2) 持分法適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当する会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・ 会社の名称……………株式会社アルファエンタープライズ

ALPHA (SHANGHAI) LOCK CO., LTD.

S2P SERVICES & TRANSPORT CO., LTD.

・ 持分法を適用しない理由……………当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

・ 会社の名称……………日本自動保管機株式会社

・ 関連会社としなかった理由……………出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社を含めておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S. A. DE C.V.、Alpha Industry Jalisco, S. A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S. A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.、ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.、ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO., LTD.、ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA、ALPHA KOREA Co., Ltd.、Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.、Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS及びSPPP Slovakia s.r.o.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料、貯蔵品……………月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）……………定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法によっております。

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金……………販売済製品に対して、将来発生が見込まれる補修費用に備えるため、発生見積額を計上しております。

ハ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車部品事業及びセキュリティ機器事業の製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

自動車部品事業においては、製品の販売取引について出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

セキュリティ機器事業においては、子会社の工場から顧客へ製品を直送する製品の販売取引については、製品が顧客に検収された時点において収益を認識しております。それ以外の通常の製品の販売取引については、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

海外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の処理……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…長期借入金の支払利息

- ハ、ヘッジ方針……………借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。  
なお、投機目的によるデリバティブ取引は、行わない方針であります。
- ニ、ヘッジの有効性評価の方法……金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る負債の計上基準……従業員の退職給付の支出に備えるため、国内連結子会社については簡便法により、海外連結子会社については、現地の会計基準に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ロ、連結納税制度の適用……………当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

ハ、連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、生産に要する金型の費用を一定期間にわたって顧客から回収する取引について、従来は回収期間にわたり売上高と売上原価を認識してお

りましたが、一時点で売上高と売上原価を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引につき、従来は譲渡した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は84百万円減少し、売上原価は54百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ29百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が46百万円増加しております。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。また、「7.金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

この結果、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

当社グループは、のれんを含む固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産、または、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

また、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、国際財務報告基準に準拠している海外子会社については、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、処分コス

ト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

減損損失の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りについては、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大の規模や収束時期の見通しが依然として不透明な状況にあり、また、2月下旬以降のロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰等により、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループは当連結会計年度末において、翌連結会計年度以降市場は緩やかに回復に向かうとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、市場環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の認識金額に影響を与える可能性があります。

なお、会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有形固定資産 18,923百万円

のれん 1,304百万円

その他無形固定資産 1,707百万円

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

建物	68百万円
機械装置	104百万円
土地	4百万円
計	177百万円

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定分含む）2,300百万円の担保に供しております。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 40,009百万円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「8. 収益認識に関する注記(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

##### (2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

社名	国名	用途	種類	減損損失
----	----	----	----	------



				(百万円)
Alpha Industry Jalisco, S.A DE C.V	メキシコ合衆 国	自動車部品製 造関連設備	機械装置及び 運搬具、工具、 器具及び備品、 ソフトウェア	276
Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS	フランス共和 国	自動車部品製 造関連設備	建物及び構築 物、機械装置及 び運搬具、リー ス資産、建設仮 勘定、ソフトウ ェア	171
合計				448

#### 減損損失を認識するに至った経緯

Alpha Industry Jalisco, S.A DE C.V及び、Société de Peinture de Pièces Plastiques SASは、各社の割引後将来キャッシュ・フローについて新型コロナウイルス感染症、及び、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響も加味して検討した結果、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

#### 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、親会社は管理会計上の区分、子会社は個社別を基準としてグルーピングを行っております。

#### 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローをAlpha Industry Jalisco, S.A DE C.Vは10.7%、Société de Peinture de Pièces Plastiques SASは9.1%で割り引いて算定しております。

#### 減損損失の金額

減損損失448百万円の主な内訳は次のとおりであります。

建物および構築物	26百万円
機械装置及び運搬具	268百万円
工具、器具及び備品	46百万円
リース資産	54百万円
建設仮勘定	48百万円
ソフトウェア	2百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	10,200千株	一千株	一千株	10,200千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	647千株	0千株	12千株	634千株

※ 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

※ 普通株式の自己株式の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 2021年6月24日開催の第83回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 191百万円
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月25日

ロ. 2021年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 95百万円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
2022年6月24日開催予定の第83回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 191百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的にしたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,994	2,994	—
資産計	2,994	2,994	—
(1) 長期借入金(*1)	10,821	10,883	62
(2) 社債(*2)	675	672	△3
(3) リース債務(*3)	2,169	2,125	△43
負債計	13,664	13,680	16

(\*1) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) 社債には1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(\*3) 市場価格のない株式等は、上記の表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	37
関係会社株式	66

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,994	—	—	2,994
資産計	2,994	—	—	2,994

② 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	10,883	—	10,883
社債	—	672	—	672
リース債務	—	2,125	—	2,125
負債計	—	13,680	—	13,680

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の相場価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②長期借入金・社債・リース債務

これらの時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り

引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	自動車部 品事業 (日本)	自動車部 品事業 (北米)	自動車部 品事業 (アジア)	自動車 部品事 業(欧 州)	セキュリ ティ機器 事業(日 本)	セキュリ ティ機器 事業(海 外)	合計
顧客との 契約から 生じる収 益	5,615	10,387	16,323	9,897	10,013	1,447	53,685
その他の 収益	—	—	—	—	82	—	82
外部顧客 への売上 高	5,615	10,387	16,323	9,897	10,096	1,447	53,767

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	12,316
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	14,033
契約負債 (期首残高)	83
契約負債 (期末残高)	119

契約負債は、主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,798円03銭
(2) 1株当たり当期純利益	62円81銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(記載金額)

百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積 立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2021年4月1日 残高	2,760	2,952	—	2,952	192	501	7,134	1,734	9,562	△578	14,696
会計方針の変更による累積的影響額									46	46	46
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,760	2,952	—	2,952	192	501	7,134	1,781	9,608	△578	14,742
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△9		9			
剰余金の配当								△286	△286		△286
当期純利益								1,107	1,107		1,107
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			3	3						11	14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	3	3	—	△9	—	829	820	11	834
2022年3月31日 残高	2,760	2,952	3	2,955	192	492	7,134	2,610	10,428	△567	15,577

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日 残高	2,201	2,201	16,897
会計方針の変更による累積的影響額			46
46会計方針の変更を反映した当期首残高	2,201	2,201	16,944
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△286
当期純利益			1,107

自己株式の取得			△0
自己株式の処分			14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△694	△694	△694
事業年度中の変動額合計	△694	△694	140
2022年3月31日 残高	1,507	1,507	17,084



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ…………… 時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品、仕掛品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 原材料、貯蔵品…………… 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- （リース資産を除く）…………… 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

- （リース資産を除く）…………… 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(6) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金……………販売済製品に対して、将来発生が見込まれる補修費用に備えるため、発生見積額を計上しております。
- ③ 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、自動車部品事業及びセキュリティ機器事業の製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

自動車部品事業においては、製品の販売取引について出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

セキュリティ機器事業においては、子会社工場から顧客へ製品を直送する製品の販売取引については、製品が顧客に検収された時点において収益を認識しております。それ以外の通常の製品の販売取引については、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の処理……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段……………金利スワップ取引  
ヘッジ対象……………長期借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針……………借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。  
なお、投機目的によるデリバティブ取引は、行わない

方針であります。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(10) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。  
② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 会計方針の変更

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、生産に要する金型の費用を一定期間にわたって顧客から回収する取引について、従来は回収期間にわたり売上高と売上原価を認識しておりましたが、一時点で売上高と売上原価を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引につき、従来は譲渡した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は84百万円減少し、売上原価は54百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ29百万円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が46百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

当社は、関係会社株式の評価にあたっては、取得時の超過収益力等を反映した実質価額に基づいて、評価損の計上の要否を判定しています。当該超過収益力の有無に関する見積りについては、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大の規模や収束時期の見通しが依然として不透明な状況にあり、また、2月下旬以降のロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰等により、先行きは不透明な状況にあります。当社は当事業年度末において、翌事業年度以降市場は緩やかに回復に向かうとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、市場環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

なお、会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社株式 14,412百万円

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物	68百万円
機械装置	104百万円
土地	4百万円
計	177百万円

上記の物件は、長期借入金(1年以内返済予定分含む)2,300百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,850百万円

### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入、リース取引及び仕入先への支払債務に対して保証書を差し入れております。

株式会社アルファロッカーシステム	338百万円
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	1,138百万円 (9百万米ドル)
	43百万円 (7百万メキシコペソ)
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.	155百万円 (1百万米ドル)
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.	104百万円 (28百万タイバーツ)
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	367百万円 (3百万米ドル)
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V	122百万円 (1百万米ドル)

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,774百万円
② 短期金銭債務	774百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	1,976百万円
② 仕入高	6,211百万円
③ 営業取引以外の取引高	515百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	647千株	0千株	12千株	634千株

※ 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

※ 普通株式の自己株式の減少12千株は、取締役に対する譲渡制限付き株式としての自己株式処分による減少であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金1,058百万円、有価証券評価損否認額723百万円、固定資産減損損失385百万円であり、繰延税金負債の主な発生原因は、その他有価証券評価差額金360百万円であります。

なお、評価性引当額は2,443百万円であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

- (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## (3) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 アルファ ロッカー システム	300,000 千円	ロッカー 製品製造	100	兼任 2名	コイン ロッカー 等の 製造、 販売、 賃貸及 び保守 管理	資金の借入	700	関係会社 短期 借入金	700
							借入金の返 済	700	関係会社 短期 借入金	700
子会社	ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	2,079 千米ドル	自動車 部品販売	100	兼任 1名	自動車 部品の 販売	債務保証	367	—	—
子会社	ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S. A. DE C. V.	433,256 千メキシコ ペソ	自動車 部品製造	100	兼任 1名	自動車 部品の 販売及 び購入	債務保証	1,181	—	—
							自動車部品 の販売	587	売掛金	246
							—	—	関係会社 未収入金	104
							資金貸付	1,101	関係会社 短期 貸付金	1,101
子会社	ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	22,000 千米ドル	自動車 部品製造	90	兼任 2名	自動車 部品の 販売及 び購入	自動車部品 の販売	581	売掛金	432
子会社	ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.	97,177 千タイバツ	住宅用錠 前の製造	100	兼任 1名	住宅用 錠前の 販売	住宅用 ロックの 購入	4,058	買掛金	588

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。
2. 部品の販売及び購入については、市況を勘案し、合理的に決定しております。
3. 原材料等の有償支給については、市況を勘案し、毎期価格交渉の上、合理的に決定しております。
4. ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S. A. DE C. V.、及びALPHA TECHNOLOGY CORPORATIONの銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は年0.1%としております。
5. ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S. A. DE C. V.への資金貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、貸付期間は各社の事業計画に基づき貸付毎に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

9. 収益認識基準に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,786円16銭
(2) 1株当たり当期純利益	115円79銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(記載金額)

百万円未満を切り捨てて表示しております。